

興元寺永代供養のご案内

永代供養は三通りあります。

- ① ○○家が絶えるので、今までの御先祖様と自分（寄進者）の亡き後の供養をお願いすることです。

亡くなると、枕経、通夜、葬儀、初七日～四十九日（忌明）納骨、百か日、命日、祥月命日、春彼岸、初盆、秋彼岸、一周忌、三回忌、七回忌、十三回忌、十七回忌、二十三回、二十五回忌、二十七回忌、三十三回忌、五十回忌、百回忌、以後十年ごと。と続きます。自分以外の一族の法要も同様にお寺に任せることを、永代供養と言います。（興元寺納骨堂の予約されている方、永代供養お布施五十万円以上の方）

- ② 一人一人の永代供養をお願いすることがあります。

本来は、本家がお守りしているが、分家として、父母、祖父母の永代供養をお願いすることがあります。いわゆる保険のような供養でした。また、水子供養も一人一人になります。（興元寺納骨堂の予約されている方、永代供養お布施五十万円以上の方）

- ③ 子々孫々の繁栄を祈願して、永代供養を寄進するのを、永代経供養といいます。経とつくのは、阿弥陀仏の救済が、永遠に一族を守って下さる意味を込めています。この場合は、寄進者の葬儀から今後一切の法要と、子々孫々の葬儀、法要、先祖代々の法要のお布施が免除されます。（交通費は別です。お心持は任意です。また、子々孫々の方が同じように永代経供養をされるのは自由です）

（永代経供養お布施百万円以上の方は、興元寺納骨堂一区画付です。）合掌

興元寺 北條宗昭

075-343-2093 090-3032-3280

京都市左京区八瀬近衛町 191-1